

第131期 定時株主総会 招集ご通知

The 131st Ordinary
General Meeting
of Shareholders

日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時 / 受付開始 午前9時

場所 当社多目的ホール 堺市堺区匠町1番地
(末尾の「会場までのバスのご案内」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案：監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案：ストックオプションとして新株予約権を発行する件

株主様ご優待セールのご案内

- 日頃のご愛顧に感謝し「株主様ご優待セール」を実施いたします。
詳しくは、本招集ご通知とあわせてお送りしている「株主様ご優待セールのご案内」及び次の「株主様ご優待セール専用サイト」をご確認ください。
(<https://cocorostore.jp.sharp/yutai/>)
なお、以下のQRコードから株主様ご優待セール専用サイトにアクセスできます。
- 株主様ご優待セールのご利用には「株主番号」と「ご住所の郵便番号（7桁）」が必要です。「株主番号」は本招集ご通知とあわせてお送りしている議決権行使書に記載されておりますので、大切に保管ください。

ご優待セール
専用サイト



TOP MESSAGE



代表取締役
社長執行役員 CEO

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
当社第131期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申しあげます。

2024年度は「年間黒字必達」を目標に、全社を挙げて収益力の強化に取り組みました。この結果、ブランド事業は二桁の増収増益を達成し、デバイス事業もディスプレイ事業の構造改革の進展により営業赤字が大幅に縮小、全社トータルでは、売上高が前年対比で減少したものの、営業利益、経常利益、最終利益はいずれも大きく改善し、黒字化しました。さらに、売上高および各利益ともに公表値を上回りました。

また、昨年5月の中期経営方針で掲げた「デバイス事業のアセットライト化」についても、当初のスケジュールに沿って着実に実行することができ、ブランド事業においても、低収益事業の構造改革に取り組むとともに、成長への布石を複数打つなど、再成長に向けた確かな基盤の構築が進展しました。

しかしながら、配当につきましては、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であるため、無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく、深くお詫び申しあげます。

当社は本年5月12日に、2027年度までの中期経営計画を発表しました。また、これに合わせ、社内に創業の精神を再度深く根付かせ、全社員が「シャープらしさ」にこだわりをもって事業活動を推進していくことを目的に、経営理念・経営信条に沿った新たな指針、Our Mission「誠意をもって人々の日常を見つめ、創意をもって新たな体験を提案する」を策定しています。今後はこのミッションを共通の合言葉に、全社一丸となって「シャープらしい」新たな価値創造に取り組んでまいります。そして、中期経営計画の着実な実行を通じて再成長を実現し、将来の飛躍へと繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、当社の事業活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

株主各位

堺市堺区匠町1番地
シャープ株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO **沖津 雅浩**

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第131期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト

https://corporate.jp.sharp/ir/event/shareholder_meeting/



■ 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6753/teiji/>



■ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトの場合は、上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シャープ」又は「コード」に当社証券コード「6753」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使いただけますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 当社多目的ホール（堺市堺区匠町1番地）

目的事項 報告事項 第131期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 スtockオプションとして新株予約権を発行する件

議決権の行使に関する事項

- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットによる方法で複数回数議決権を行使された場合（パソコンやスマートフォンなど異なる機器から重複して行使した場合を含む。）、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 上記のほか、事前の議決権行使に関する事項は4頁をご確認ください。

交付書面省略事項、ウェブサイトによる修正について

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、2頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面においても記載しておりません。
 - ①事業報告の「3. 会社の株式に関する事項」、「4. 会社の新株予約権等に関する事項」、「5. 会計監査人に関する事項」、「6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）」、「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「計算書類に係る会計監査人の監査報告」
 - ⑤「監査等委員会の監査報告」なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載の各書類のほか、上記①から③につき2頁記載の各ウェブサイトに掲載している各書類となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁記載の各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

○株主総会の運営方法等に変更があった場合、2頁記載の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

事前の議決権行使方法に関するご案内

当日ご出席されない場合は、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等で
議決権を行使される場合

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使コード・パスワード入力が不要です。



※「QRコード」は株式会社デンソー
ウェブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスのうえ、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインしていただき、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ
遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

以下のURLにアクセスのうえ、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

■ 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

お問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

フリーダイヤル 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時)



郵送で議決権を
行使される場合

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、6頁から9頁に記載のとおりです。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

候補者 番号	氏名	性別	当社における現在の地位・担当	取締役会 出席状況
1	再任 ご はく くん 呉 柏 勲	男性	代表取締役 副会長執行役員	100% (11回/11回)
2	再任 おき つ まさひろ 沖津 雅浩	男性	代表取締役 社長執行役員 CEO	100% (11回/11回)
3	再任 社外 ながつか せいいち 永塚 誠一 独立役員	男性	取締役	100% (8回/8回)
4	新任 社外 や の こうじ 矢野 康治 独立役員	男性	—	—

（注）永塚誠一氏の取締役会出席状況は、2024年6月27日就任以降のものであります。

候補者番号

1

ご はく くん
呉 柏 勲

再任



生年月日 1977年7月22日生

取締役会出席状況 100% (11回/11回)

取締役在任年数 3年 (本総会終結時)

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 800個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社

2010年4月 Foxconn Slovakia, spol. s.t.o. 経営管理担当 Managing Director

2012年6月 シャープディスプレイプロダクト株式会社 (現：堺ディスプレイプロダクト株式会社) 経営企画マネージャー

2015年1月 同 取締役 (2017年1月退任)

2017年2月 Sharp Thai Co., Ltd. 社長

2018年4月 同 社長 兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長

2019年11月 当社常務 アセアン副代表

2020年6月 同 常務執行役員 兼 アセアン・オセアニア副代表

2021年4月 同 常務執行役員 海外ブランド商品事業推進本部長 兼 米州代表 兼 アジア・オセアニア副代表

2022年4月 同 副会長執行役員 兼 CEO

2022年6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO

2024年6月 同 代表取締役 副会長執行役員 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

呉柏勲氏は、欧州における他企業や当社子会社での経営管理や経営企画の要職における功績から、2017年以降は当社や海外子会社の経営や事業に携わり、2022年6月からは当社代表取締役 社長執行役員兼CEOとして、また、2024年6月からは副会長執行役員としてリーダーシップを発揮して当社グループの経営を牽引しております。当社グループの経営及び事業に対する豊富な経験と幅広い知見を活かして、引き続き経営全般を監督し事業の発展に貢献していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おき つ まさ ひろ

沖津雅浩

再任



生年月日 1957年8月3日生

取締役会出席状況 100% (11回/11回)

取締役在任年数 3年 (本総会終結時)

所有する当社株式の数 3,039株

所有する当社新株予約権の個数 725個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社

2013年 4月 同 執行役員 健康・環境事業統轄 兼 健康・環境システム事業本部長

2015年10月 同 執行役員 コンシューマーエレクトロニクスカンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長

2016年 6月 同 取締役 常務執行役員 兼 コンシューマーエレクトロニクスカンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長

2017年 6月 同 常務執行役員 兼 健康・環境システム事業本部長

2019年11月 同 専務執行役員 兼 スマートアプライアンス&ソリューション事業本部長

2020年 6月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 スマートアプライアンス&ソリューション事業本部長

2022年 4月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長

2022年 6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長

2022年10月 同 代表取締役 副社長執行役員

2024年 6月 同 代表取締役 社長執行役員 CEO (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

沖津雅浩氏は、1980年に当社に入社後、長年にわたり、健康・環境システムに関する事業に携わり、2022年からは当社代表取締役 副社長執行役員として、また、2024年6月からは代表取締役 社長執行役員 CEOとしてリーダーシップを発揮して当社グループの経営を牽引しております。当社グループの経営及び事業に対する豊富な経験と幅広い知見を活かして、引き続き経営全般を監督し事業の発展に貢献していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 永塚 誠 一

なが つか せい いち

再任

社外

独立役員



生年月日 1958年2月6日生

取締役会出席状況 100% (8回／8回)

取締役在任年数 1年 (本総会終結時)

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省
1994年5月 同 通商政策局 通商調査室長
1995年5月 外務省（出向）在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官（WTO担当）
1998年6月 通商産業省（現：経済産業省）貿易局 貿易調査課長
1999年6月 宮崎県庁（出向）商工労働部 次長
2001年1月 経済産業省 経済産業政策局 調査課長
2003年7月 同 製造産業局 自動車課長
2005年9月 同 通商政策局 通商交渉官
2007年10月 独立行政法人国際協力機構（JICA）（出向）理事
2009年8月 経済産業省 大臣官房審議官（製造産業局担当）
2010年7月 同 近畿経済産業局長
2011年8月 同 商務情報政策局長（2013年6月退任）
2013年10月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問（2014年5月退任）
2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 副会長・専務理事（2024年5月退任）
2022年6月 株式会社タクマ 社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
2024年6月 当社取締役（現在に至る）
2025年3月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長（現在に至る）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永塚誠一氏は、通商産業省（現：経済産業省）入省後、政府内における多くの要職を歴任し、豊富な経験と専門的・国際的な知見を有しております。これらの経験・知見に基づき、当社においても独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言を行っていただいております。引き続きこれらの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4^{や の こう じ} 矢野 康 治

新任

社外

独立役員



生年月日 1962年12月10日生

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 大蔵省（現：財務省） 入省
2002年 7 月 財務省 主計局 主計企画官
2006年 7 月 同 主計局 調査課長
2007年 9 月 内閣官房 内閣官房長官秘書官
2009年10月 同 国家戦略室 参事官
2012年12月 同 内閣官房長官秘書官
2015年 7 月 財務省 主税局 審議官
2017年 7 月 同 官房長
2019年 7 月 同 主税局長
2020年 7 月 同 主計局長
2021年 7 月 同 事務次官（2022年6月退任）
2022年 9 月 国立大学法人一橋大学 顧問（現在に至る）
2022年11月 日本生命保険相互会社 特別顧問（2025年4月以降は顧問。現在に至る）
2023年 2 月 新時代戦略研究所 顧問（現在に至る）
2023年 4 月 政策研究大学院大学 経営協議会委員（現在に至る）
2023年 4 月 学校法人神奈川大学 特別招聘教授（現在に至る）
2025年 4 月 学校法人国際医療福祉大学 社会保障政策研究所長（現在に至る）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

矢野康治氏は、大蔵省（現：財務省）入省後、政府内において財務事務次官等の要職を歴任し、豊富な経験と専門的な知見を有しております。これらの経験・知見に基づき、独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言などの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 吳柏勲氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である鴻海精密工業股份有限公司及びその子会社等における業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
2. 永塚誠一及び矢野康治の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 永塚誠一及び矢野康治の両氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、永塚誠一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、矢野康治氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。なお、損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、吳柏勲、沖津雅浩及び永塚誠一の3氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、矢野康治氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等 (社外役員に関する事項を含む) (注) 9」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 永塚誠一氏の社外取締役としての在任期間は1年であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。監査等委員である取締役候補者は12頁から14頁に記載のとおりです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号	氏名	性別	当社における現在の地位・担当	取締役会 出席状況
1	再任 社外 独立役員 ひめいわ やす お 姫岩 康雄	男性	取締役（監査等委員）	100% (11回/11回)
2	新任 社外 独立役員 かじわら こ 梶原 ゆみ子	女性	取締役	100% (8回/8回)
3	新任 むら せ ひろゆき 村瀬 裕之	男性	管理本部 経理部長 兼 経理グループ長	—

（注）梶原ゆみ子氏の取締役会出席状況は、監査等委員でない取締役として2024年6月27日就任以降のものであります。

候補者番号

1

ひ め い わ や す お

姫 岩 康 雄

再任

社外

独立役員



生年月日 1953年11月5日生

取締役会出席状況 100% (11回/11回)

取締役在任年数 8年 (本総会終結時)

所有する当社株式の数 12,800株

所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 8 月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 (現 KPMG) 入所

1990年 8 月 日本公認会計士登録

1994年 8 月 KPMG プロジェクトジャパン欧州担当ディレクター

1996年 1 月 センチュリー監査法人 (現: EY 新日本有限責任監査法人) 社員

2001年 2 月 新日本監査法人 (現: EY 新日本有限責任監査法人) 代表社員

2003年 9 月 あずさ監査法人 (現: 有限責任あずさ監査法人) パートナー

2009年 7 月 同 大阪 GJP (グローバル ジャパニーズ プラクティス) 室長

2015年 5 月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長

2016年 6 月 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る)

タカラバイオ株式会社 社外監査役 (現在に至る)

2017年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現在に至る)

2020年 6 月 IDEC株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

姫岩康雄氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の監査等委員である社外取締役として業務執行の適法性及び妥当性を監査するとともに経営への助言を行っていただきます。引き続きこれらの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

2 梶原 ゆみ子

新任

社外

独立役員



生年月日 1961年9月9日生
取締役会出席状況 100% (8回 / 8回)
取締役在任年数 1年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 0株
所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 富士通株式会社入社
2006年 9月 同 モバイルフォン事業本部 知財戦略推進部長
2013年 2月 同 法務本部長
2015年 4月 同 常務理事 兼 法務・コンプライアンス・知的財産本部副本部長
2017年 4月 同 常務理事 兼 人事本部副本部長 (人材開発担当) 兼 ダイバーシティ推進室担当
2018年 3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI) 議員 (非常勤) (現在に至る)
2018年 4月 富士通株式会社 常務理事 兼 人事本部副本部長 (人材開発担当) 兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長
2021年 4月 同 執行役員常務 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長
2023年 5月 同 執行役員 EVP CSuO (2024年3月退任)
2024年 6月 当社取締役 (現在に至る)

(注) 梶原ゆみ子氏は、2025年6月開催予定の丸紅株式会社の定時株主総会における決議をもって同社の社外取締役に、2025年6月開催予定の株式会社トクヤマの定時株主総会における決議をもって同社の社外取締役 (監査等委員) に、それぞれ就任予定です。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梶原ゆみ子氏は、長年にわたり、事業会社において、知的財産や人材開発、ダイバーシティ、サステナビリティなどの推進に携わってまいりました。その豊富な経験・知見に基づき、当社取締役会においても事業・ガバナンスに関して、独立した立場から業務執行の監督及び経営への助言を行っていただいております。当社の監査等委員である社外取締役として業務執行の適法性や妥当性を監査する役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 村瀬 裕之

む ら せ ひ ろ ゆ き

新任



生年月日 1965年3月22日生

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 70個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社 入社

2015年 2 月 同 コーポレート統括本部 経理部 経理グループチーフ

2016年 9 月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部 経理グループ部長

2020年 4 月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部長代行 兼 経理グループ部長

2021年 4 月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部長 兼 経理グループ部長

2025年 4 月 同 管理本部 経理部長 兼 経理グループ部長（現在に至る）

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

村瀬裕之氏は、長年にわたり、当社経理部門に携わってきたことで当社グループの経理業務に精通しており、財務及び会計についての豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の監査等委員である取締役として業務執行の適法性や妥当性を監査する職責を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 姫岩康雄及び梶原ゆみ子の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 姫岩康雄、梶原ゆみ子及び村瀬裕之の3氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 姫岩康雄及び梶原ゆみ子の両氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、姫岩康雄及び梶原ゆみ子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、村瀬裕之氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。なお、損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、姫岩康雄及び梶原ゆみ子の両氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、村瀬裕之氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等 (社外役員に関する事項を含む) (注) 9」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 社外取締役としての在任期間は、姫岩康雄氏が8年、梶原ゆみ子氏が1年であります。

【ご参考】取締役会全体のスキル・マトリックス

当社の取締役会が経営戦略に沿った機能を適切に発揮するために、取締役会全体として備えるべきスキル（知識、能力、経験）を特定しております。第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成、各取締役が有するスキルは以下のとおりです。

地位	氏名	スキル・マトリックス				
		企業経営・ 経営戦略	国際事業・ 海外知見	エンジニアリング・ テクノロジー	財務・会計	リスク管理・ コンプライアンス
取締役	ご はく くん 呉 柏 勲	●	●		●	●
	おき つ まさひろ 沖津 雅浩	●	●	●		●
	ながつか せいいち 永塚 誠一	●	●			●
	や の こうじ 矢野 康治				●	●
取締役 (監査等委員)	ひめいわ やす お 姫岩 康雄		●		●	●
	かじわら こ 梶原 ゆみ子	●	●	●		●
	むら せ ひろゆき 村瀬 裕之		●		●	●

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社（以上を総称して以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、執行役員及び従業員（以上を総称して以下、「役職員」といいます。）に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その募集事項の決定を取締役に委任することといたしたいと存じます。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとすべく、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、9,750,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

97,500個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、上記2.(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行う。

また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲内において複数回に分けて新株予約権を割り当てることができる。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」といいます。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値（いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。当該算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の2年後の応当日から10年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - i) 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - ii) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。
 - iii) 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。
 - iv) 割当日の4年後の応当日から割当日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- ③ 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
- ④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
- ⑤ その他詳細・条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次のいずれかに該当する場合、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会）で承認された場合
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に上記2.(7)に規定する条件に該当しなくなった場合
- ③ 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.(2)及び(3)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.(5)に準じて決定する。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記2.(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記2.(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記2.(8)に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記2.(7)及び(9)に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、不動産市場の停滞や物価下落の影響のあった中国など一部の地域では景気の足踏み状態が続いたものの、強い労働需要や設備投資に支えられ米国経済が堅調だったことなどから、回復基調で推移しました。ただし、年度末にかけては、これまで世界経済をけん引してきた米国でも、通商政策の影響から期待インフレ率が上昇するとともに消費者心理が悪化するなど、景況感を示す指標が弱含んでおり、世界経済の回復基調にはやや減速傾向が見られました。

一方、当社グループは、ディスプレイデバイス事業で市場環境の変化への対応が遅れたことから、前連結会計年度まで2期連続で営業赤字を計上していました。また、いずれの年度においても、ディスプレイデバイス事業に関連する多額の減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損益は大幅な赤字となっていました。

当社グループではデバイス事業とブランド事業を展開していますが、業績が悪化した背景には、そこに構造的な問題があったと考えています。具体的には、デバイス事業では十分な資金が確保できず技術や工場への投資が不足し成長分野の開拓が進まない一方で、ブランド事業で獲得した資金はデバイス事業に充当されブランド事業の成長に必要な投資を行えないという負のサイクルに陥っていたと認識しています。

当社グループでは、こうした認識のもと、2024年5月14日に中期経営方針を発表し、当連結会計年度を構造改革の年と位置付け、親会社株主に帰属する当期純損益の黒字化を目指すとともに、ブランド事業に集中した事業構造を確立して負のサイクルから脱却するため、デバイス事業を中心にアセットライト化を進めました。

その結果、当連結会計年度には、赤字の直接的要因となったディスプレイデバイス事業において、大型ディスプレイ事業では堺ディスプレイプロダクト株式会社でのパネル生産の停止や液晶パネル工場関連の資産売却、中小型ディスプレイ事業では亀山第2工場や三重第3工場での生産能力調整、堺工場のOLEDラインの閉鎖などを行うことができました。また、エレクトロニックデバイス事業において、カメラモジュール事業の譲渡に関する契約を鴻海グループと締結することができ、さらに、半導体事業ではシャープ福山レーザー株式会社の株式譲渡に向けた協議を鴻海グループと進めました。なお、半導体事業については、2025年4月23日に株式譲渡契約を締結しています。

当連結会計年度の業績は、売上高が減少したものの、デバイス事業のアセットライト化にあわせ、ブランド事業の収益力向上に取り組んだこと、有価証券の売却を進めたことなどから、営業利益・経常利益・親会社株主

に帰属する当期純利益が大幅に改善し、いずれも黒字となりました。

売上高は、2兆1,601億円（前年度比7.0%減）となりました。スマートライフ&エナジー、スマートオフィス、ユニバーサルネットワークのブランド3セグメントが増収となったものの、ディスプレイデバイス、エレクトロニックデバイスのデバイス2セグメントが減収となりました。

営業損益は、273億円の営業利益（前年度は203億円の営業損失）となりました。スマートライフ&エナジーとエレクトロニックデバイスが減益となりましたが、スマートオフィスとユニバーサルネットワークが大幅な増益となりました。また、構造改革が進んだディスプレイデバイスでは、赤字幅が大幅に縮小しました。

経常損益は、営業外費用として126億円の為替差損などを計上したものの、営業利益が大幅に改善したことから、176億円の経常利益（前年度は70億円の経常損失）となりました。

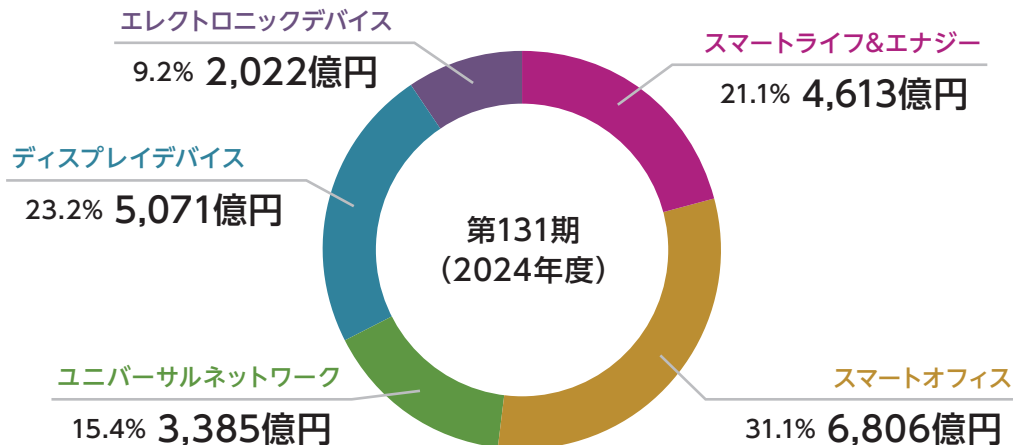
親会社株主に帰属する当期純損益は、360億円の親会社株主に帰属する当期純利益（前年度は1,499億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。特別損失として、ディスプレイデバイス事業やエレクトロニックデバイス事業などに関連する543億円の減損損失や堺工場の生産停止などに伴う296億円の事業構造改革費用を計上したものの、経常利益が改善したこと、特別利益として、液晶パネル工場関連の資産売却などによる780億円の固定資産売却益や上場株式の売却による282億円の投資有価証券売却益などを計上したことなどから、3期ぶりに黒字化しました。

年間配当につきましては、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であるため、無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

■ セグメント別の状況

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業としており、当社グループのセグメントは、「スマートライフ&エナジー」「スマートオフィス」「ユニバーサルネットワーク」「ディスプレイデバイス」「エレクトロニックデバイス」の5区分としております。また、次頁から2024年度の各セグメントの概況を示しております。

2024年度セグメント別売上高



セグメント情報

セグメント	売上高		営業損益	
	金額	前年度比	金額	前年度比
スマートライフ&エナジー	4,613億円	102.0%	203億円	73.2%
スマートオフィス	6,806億円	116.9%	426億円	143.6%
ユニバーサルネットワーク	3,385億円	108.5%	186億円	210.4%
ディスプレイデバイス	5,071億円	82.5%	△405億円	—
エレクトロニックデバイス	2,022億円	50.4%	57億円	43.7%

- (注) 1. 金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、また、営業損益はセグメント間取引の調整前の金額です。後記のセグメント別の概況も同様であります。

スマートライフ & エナジー

主要製品・サービス (2025年3月31日現在)

冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、マスク、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ等

売上高構成比
21.1%

■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は4,613億円（前年度比2.0%増）となりました。

白物家電事業は増収、エネルギーソリューション事業は減収となりました。

白物家電事業では、高付加価値化の進展もありASEANの冷蔵庫や洗濯機などの販売が伸長したほか、欧米の調理家電も好調でした。

エネルギーソリューション事業では、欧州で事業を終息したことなどが影響しました。

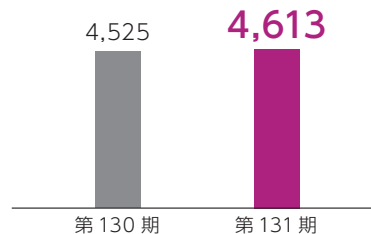
当セグメントの営業利益は203億円（前年度比26.8%減）となりました。

白物家電事業、エネルギーソリューション事業はともに減益となりました。

高付加価値化を進めるとともにコストダウンに取り組みましたが、両事業とも円安によるマイナス影響が大きく、さらにエネルギーソリューション事業では欧州事業の終息に伴う費用も発生しました。

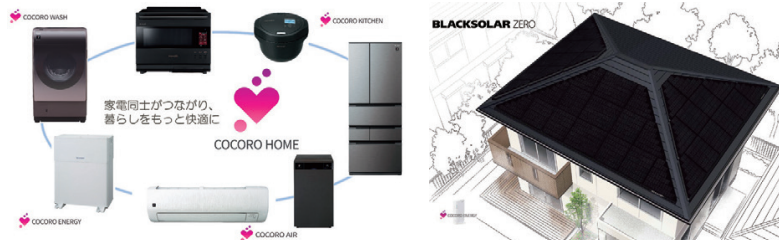
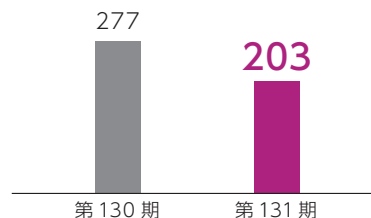
■ 売上高

(億円)



■ 営業損益

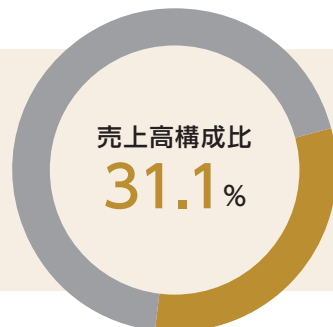
(億円)



スマートオフィス

主要製品・サービス (2025年3月31日現在)

デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウェア、パソコン等



■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は6,806億円（前年度比16.9%増）となりました。

PC事業、ビジネスソリューション事業とも増収となりました。

PC事業では、Windows10のサポート終了に伴う買い替え特需があるなか、法人向けプレミアムモバイルモデルが好調に推移し、国内の法人向けの売上高が大きく伸長しました。

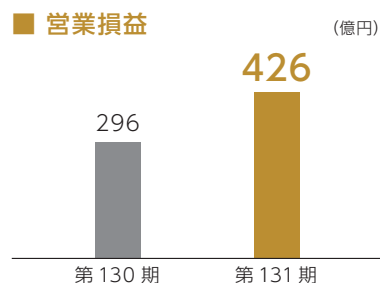
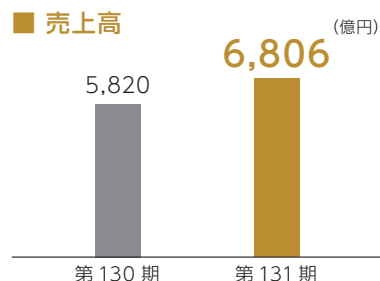
ビジネスソリューション事業では、日本や米州でオフィスソリューションが大きく売上を伸ばし、インフォメーションディスプレイも欧州を中心に売上が伸長しました。

当セグメントの営業利益は426億円（前年度比43.6%増）となりました。

PC事業、ビジネスソリューション事業とも増益となりました。

PC事業では、円安によるマイナス影響がありましたが、売上が大きく伸長し、高付加価値化が進展した効果がありました。

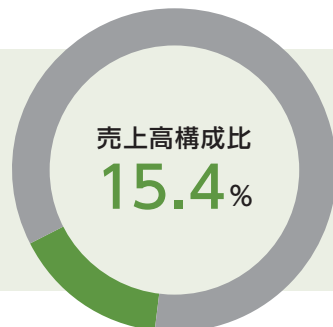
ビジネスソリューション事業では、MFP事業などが着実に利益を計上するなか、課題であったインフォメーションディスプレイ事業の構造改革も進展しました。



ユニバーサルネットワーク

主要製品・サービス (2025年3月31日現在)

テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、
携帯電話機・スマートフォン、タブレット端末、ルーター、
車載ワイヤレス機器等



■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は、3,385億円（前年度比8.5%増）となりました。

通信事業、テレビ事業とも増収となりました。

通信事業は、AQUOS wish4やAQUOS R9が好調だったことなどから、大幅な増収となりました。テレビ事業では、米州、欧州、アジアなど海外の売上が伸長しました。また、国内においてもXLED・OLEDモデルの販売が堅調でした。

当セグメントの営業利益は186億円（前年度比110.4%増）となりました。

円安によるマイナス影響はあったものの、増収となったこと、コストダウン・経費削減が進んだことから、通信事業、テレビ事業とも増益となりました。通信事業については、一過性の収益を計上したこともあり、大幅な増益となりました。

■新製品(5月31日発売) 量子ドットmini LEDテレビ



AQUOS XLED



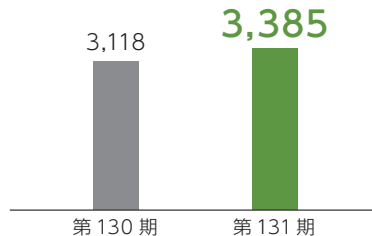
AQUOS R9 pro



AQUOS sense9

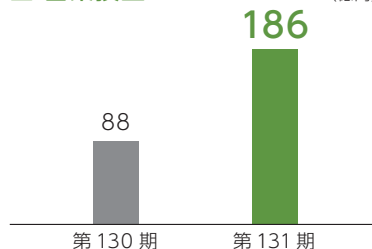
■ 売上高

(億円)



■ 営業損益

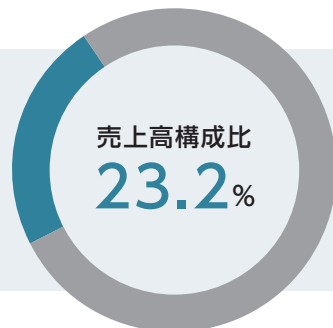
(億円)



ディスプレイデバイス

主要製品・サービス (2025年3月31日現在)

ディスプレイモジュール、車載カメラ等

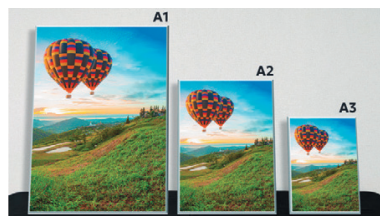


■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は、5,071億円（前年度比17.5%減）となりました。堺ディスプレイプロダクト(株)での生産を停止した大型ディスプレイのほか、スマートフォン向けパネルやPC・タブレット向けパネルの販売が減少しました。なお、XR向けパネルは増収、車載向けパネルの売上はほぼ前年度並みとなりました。

当セグメントの営業損失は405億円（前年度は832億円の営業損失）となりました。

減収とはなりましたが、構造改革を推進した効果があり、大型ディスプレイ事業、中小型ディスプレイ事業とも赤字幅が大幅に縮小しました。

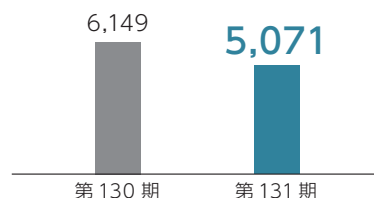


ePoster (Aシリーズラインナップ)



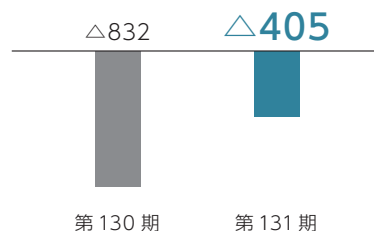
■ 売上高

(億円)



■ 営業損益

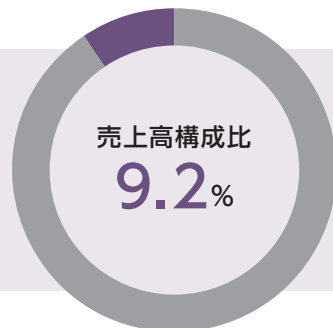
(億円)



エレクトロニックデバイス

主要製品・サービス (2025年3月31日現在)

カメラモジュール、ウエハファウンドリ、半導体レーザー等



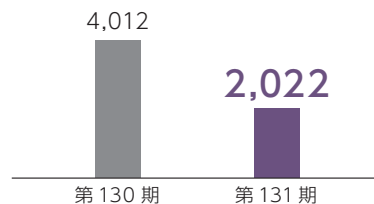
■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は、2,022億円（前年度比49.6%減）となりました。車載用や加工用の半導体レーザーの売上は大きく伸長しましたが、センサーモジュールの顧客需要が変動した影響がありました。

当セグメントの営業利益は57億円（前年度比56.3%減）となりました。経費削減に取り組んだものの、販売が減少し、減益となりました。

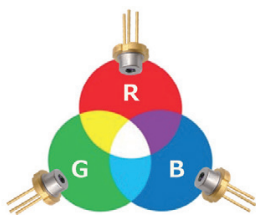
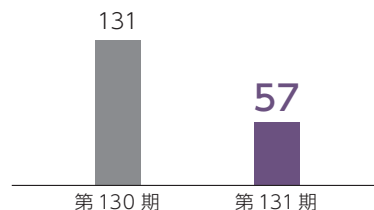
■ 売上高

(億円)

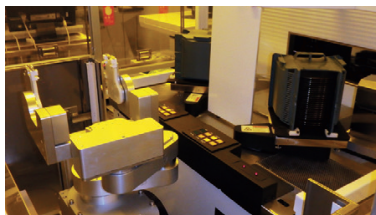


■ 営業損益

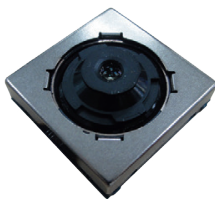
(億円)



半導体レーザー



半導体生産ライン



1インチ小型カメラ



半導体福山4工場

(2) 設備投資の状況

総額299億円の設備投資を行いました。なお、セグメントごとの設備投資金額は、次のとおりであります。

セグメント	金額
スマートライフ&エナジー	43億円
スマートオフィス	86億円
ユニバーサルネットワーク	7億円
ディスプレイデバイス	100億円
エレクトロニックデバイス	20億円
全社（共通）	41億円
合計	299億円

(3) 資金調達の状況

事業資金の安定性を確保するため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン（3,326億円）並びに、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行との間のシンジケート・コミットメントライン（2,000億円）の契約を継続しております。

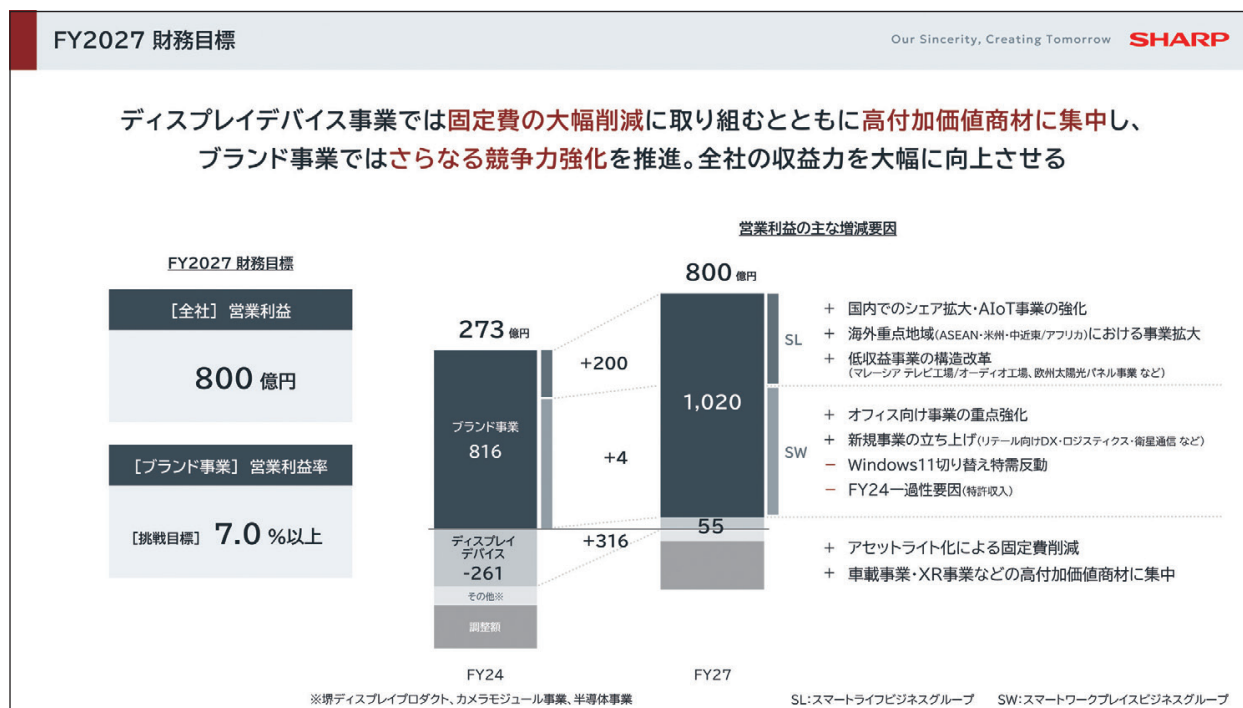
(4) 対処すべき課題

本年5月12日、当社は再成長に向けた中期経営計画を発表しました。今後は以下の3つの重点取り組みを遂行し、競争力の向上を図るとともに、財務基盤の改善を進め、再び成長軌道へと舵を切ります。

1. ブランド事業の「グローバル拡大」と「事業変革」の加速
：事業の「集中」と「転換」を進めるとともに、ブランド事業に「従来比2倍以上の成長資金」を投下し、収益性や成長性を大幅に向上
2. 持続的な事業拡大を支える「成長基盤」の構築
：社内外との連携を強化し、「コア技術の深化・将来技術の探索」を加速するとともに、「人への投資」を拡大
3. 成長をドライブする「マネジメント力」の強化
：コーポレートとビジネスグループの役割と責任を明確化し、「経営スピードのさらなる向上」を図るとともに「事業の成長を強力にドライブ」

また、ディスプレイデバイス事業では、現在、主要工場の一つである亀山第2工場を、2026年8月迄に、鴻海に譲渡する方向で具体的協議を行っています。これにより固定費の大幅削減を図るとともに、今後は競争優位を持続できる「車載」・「XR製品などのモバイル」・「産業用途」に集中した事業展開を進め、黒字転換を目指します。

こうした取り組みを通じて、全社で安定的に収益を計上できる体質を構築し、2027年度には、ブランド事業の営業利益率7%（挑戦目標）、全社営業利益800億円を目指してまいります。



「2024年度決算及び2025-2027年度中期経営計画」資料より
https://corporate.jp.sharp/ir/event/policy_meeting/

加えて、将来の飛躍に向け、大きな成長が期待される新産業領域でのNext Innovationの具現化にも着手します。具体的には、自社の様々な特長技術を核に、鴻海のリソースも有効に活用し、EVやAIデータソリューション、インダストリーDX・ロボティクス、宇宙などの分野において新たな取り組みを展開していく考えです。

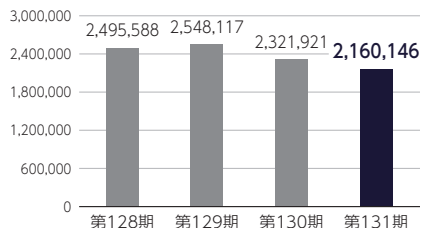
また、中期経営計画の初年度である2025年度は、米国における関税政策などにより先行きが非常に不透明な環境が継続する見通しにありますが、スマートライフビジネスグループにおける「生成AI対応家電の販売拡大」や「海外事業の拡大」、スマートワークプレイスビジネスグループにおける「既存顧客基盤を活用したクロスセルの推進」や「新規事業の立ち上げ」、ディスプレイデバイス事業における「白山工場における高付加価値商品の投入拡大」や「亀山第1工場における大型車載パネル比率の向上」などに取り組み、全社で着実に利益を創出してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

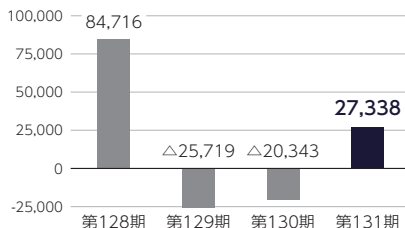
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 年度	2021年度 (第128期) (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	2023年度 (第130期) (2023年4月1日 ～2024年3月31日)	2024年度 (第131期) (2024年4月1日 ～2025年3月31日)
売上高 (百万円)	2,495,588	2,548,117	2,321,921	2,160,146
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	84,716	△25,719	△20,343	27,338
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	114,964	△30,487	△7,084	17,653
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	73,991	△260,840	△149,980	36,095
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	121.14	△407.31	△230.99	55.59
総資産 (百万円)	1,956,288	1,772,961	1,590,032	1,453,730
純資産 (百万円)	469,269	222,362	157,424	167,709
1株当たり純資産額 (円)	743.70	321.05	219.35	236.20

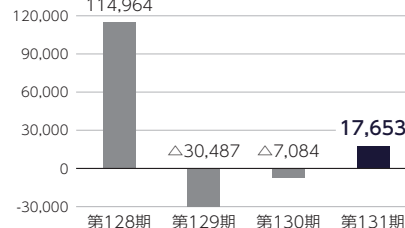
■ 売上高 (百万円)



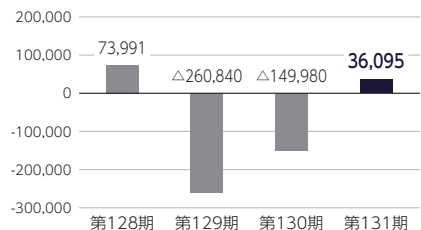
■ 営業損益 (百万円)



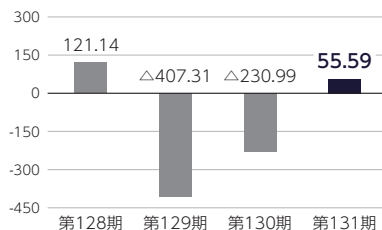
■ 経常損益 (百万円)



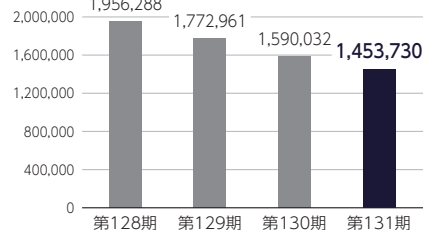
■ 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)



■ 1株当たり当期純損益 (円)



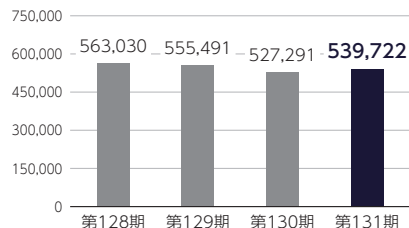
■ 総資産 (百万円)



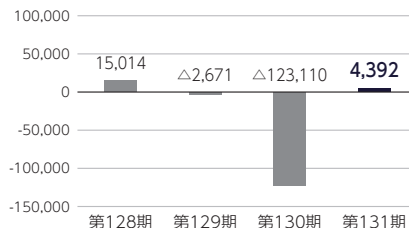
②当社の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 年度	2021年度 (第128期) (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	2023年度 (第130期) (2023年4月1日 ～2024年3月31日)	2024年度 (第131期) (2024年4月1日 ～2025年3月31日)
売上高 (百万円)	563,030	555,491	527,291	539,722
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	15,014	△2,671	△123,110	4,392
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	98,698	23,283	△66,075	1,718
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	81,590	△142,756	△112,098	△36,722
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	133.58	△222.92	△172.65	△56.56
総資産 (百万円)	1,389,009	1,195,847	1,051,052	892,004
純資産 (百万円)	128,492	5,745	△90,801	△146,631
1株当たり純資産額 (円)	209.88	8.40	△141.01	△227.80

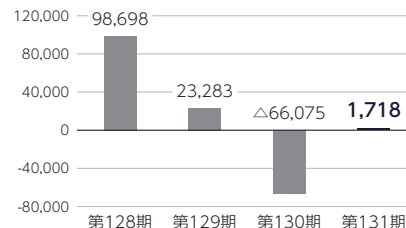
■ 売上高 (百万円)



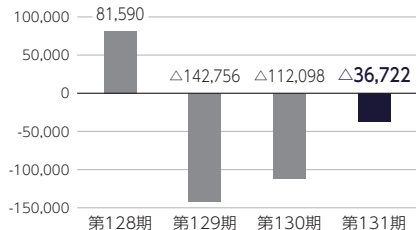
■ 営業損益 (百万円)



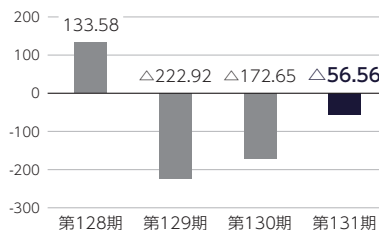
■ 経常損益 (百万円)



■ 当期純損益 (百万円)



■ 1株当たり当期純損益 (円)



■ 総資産 (百万円)



(6) 主要な事業拠点 (2025年3月31日現在)

当社グループの事業所は、国内外に所在しており、また、連結子会社は118社（国内21社、海外97社）であります。当社の主要な事業所及び重要な子会社の状況は以下のとおりです。



当社

本社	本社（堺市堺区）	
研究開発拠点	パネルセミコン研究所	天理事業所（奈良県天理市）/ 亀山事業所（三重県亀山市）
	グリーンイノベーション&デバイス研究所	天理事業所
	ライフイノベーション&マテリアル研究所	柏事業所（千葉県柏市）/ 天理事業所
	ソサイエティイノベーション研究所	幕張事業所（千葉県美浜区）/ 天理事業所
	通信・映像標準技術研究所	幕張事業所
主要事業所	スマートライフ&エナジー	八尾事業所（大阪府八尾市）
	スマートオフィス	奈良事業所（奈良県大和郡山市）
	ユニバーサルネットワーク	堺事業所（堺市堺区）/ 幕張事業所 / 広島事業所（広島県東広島市）

重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
シャープマーケティングジャパン(株)	大阪府 八尾市	百万円 1,638	100.0 %	家電・情報製品の販売及び アフターサービス (注) 2
シャープエネルギーソリューション(株)	大阪府 八尾市	百万円 422	100.0	太陽光発電システムの販売及び 空調・電気設備工事
Dynabook(株)	東京都 江東区	百万円 8,550	100.0	パソコン及びシステムソリューション 商品の開発、製造、販売、サポート サービス及びアフターサービス
シャープディスプレイテクノロジー(株)	三重県 亀山市	百万円 100	100.0	ディスプレイデバイス及び ディスプレイ技術応用商品の 企画、開発、設計、製造、販売
シャープセンシングテクノロジー(株)	奈良県 天理市	百万円 100	100.0	電子デバイス(カメラモジュール、 センサーモジュール等)の 企画、開発、設計、生産、販売
堺ディスプレイプロダクト(株)	堺市 堺区	百万円 100	※100.0	液晶表示装置その他の表示装置の 開発、製造、販売及び輸出入 (注) 3
Sharp Electronics Corporation	アメリカ	千米ドル 448,271	100.0	家電・情報製品及びデバイスの 製造、販売
Sharp Electronics (Europe) GmbH	ドイツ	千ユーロ 51,385	100.0	情報製品・デバイスの販売
Sharp Electronics (Europe) Limited	イギリス	千ユーロ 80,469	100.0	情報製品の販売
Sharp Appliances (Thailand) Ltd.	タイ	千タイバーツ 948,650	100.0	家電製品の製造、販売
夏普弁公設備 (常熟) 有限公司	中国	千米ドル 54,400	100.0	情報製品の製造、販売
無錫夏普電子元器件有限公司	中国	千米ドル 125,653	※100.0	デバイスの製造、販売
南京夏普電子有限公司	中国	千米ドル 100,580	※100.0	家電製品及びデバイスの 製造、販売

- (注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。
2. 家電製品のアフターサービス事業は、2024年10月1日付で当社の連結子会社であるシャープワンストップサービス(株)に吸収分割による事業承継を行っております。
3. 2024年8月に生産を停止しております。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員の数	前年度末比増減
スマートライフ&エナジー	7,990 名	増 212 名
スマートオフィス	13,397	増 325
ユニバーサルネットワーク	5,400	減 1,415
ディスプレイデバイス	7,983	減 1,684
エレクトロニックデバイス	3,946	減 814
全社 (共通)	1,407	増 54
合計	40,123	減 3,322

(注) 当連結会計年度においてセグメント内の区分を変更しており、前年度末比増減につきましては、前年度の従業員数を変更後のセグメントの区分に組み替えた人数で比較しております。

②当社の従業員の状況

従業員の数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,636 名	増 607 名	45.3 歳	21.1 年	7,532 千円

(8) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	200,223 百万円
株式会社みずほ銀行	187,469
株式会社りそな銀行	41,676
株式会社三井住友銀行	28,016

(注) 1. シンジケートローン契約に基づく借入を含んでおります。
2. 外貨建ての借入を含んでおります。
3. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) 重要な親会社の状況 (2025年3月31日現在)

鴻海精密工業股份有限公司は、第三者割当による新株式の発行により、2016年8月12日付で当社の親会社となっております。同社は当社の議決権を34.1% (うち間接出資11.8%) 保有しているほか、同社の緊密な者又は同意している者が23.2%を保有しております。なお、同社が当社の親会社に該当するとの判断は、日本の法令・会計基準に照らし、当社が認識する事実に基づき判断したものです。日本以外の法令あるいは会計基準において、親会社に該当すると判断したものではありません。

当社は、同社との間で仕入・販売等の取引があります。同社との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行うものとしております。

また、当社は、当該取引等を開始する前に、会社法等関係諸法令に基づき、利益相反や利害関係の有無等を勘案した適正な手続により、取引等を行うかを決定することとしており、必要に応じて、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

(10) その他

<アセットライト化に伴うグリーンフロント堺（堺工場）の土地・建物等の一部譲渡>

当社は事業構造改革としてのアセットライト化の方針のもと、グリーンフロント堺（堺工場）の土地・建物等について、2025年3月14日にソフトバンク株式会社に対しその一部を譲渡しました。また、2025年10月31日までに積水ソーラーフィルム株式会社に対し別の一部を譲渡することとして、2025年1月30日に売買契約を締結しております。

<資産譲渡によるカメラモジュール事業の譲渡>

2024年12月27日、当社の連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー株式会社（以下、「SSTC社」といいます。）が保有するSAIGON STEC CO., LTD.（以下、「SSTEC社」といいます。）の持分を鴻海精密工業股份有限公司の子会社である Fullertain Information Technologies Ltd. – B.V.I.（以下、「Fullertain 社」といいます。）に譲渡すること、及び当社あるいはSSTC社が保有する固定資産等をSSTEC社に譲渡することを決定し、Fullertain社との間で契約を締結いたしました。

2. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）

（2025年3月31日現在）

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
呉 柏 勲	代表取締役	副会長執行役員
沖津 雅浩	代表取締役	社長執行役員 CEO
清田 瞭	取締役	株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役（監査等委員）
張 慶 瑞	取締役	鴻海研究院量子研究所 諮詢顧問 中原大學 物理學系講座教授 財團法人台灣綜合研究院 董事 愛盛科技股份有限公司 外部董事
永塚 誠一	取締役	株式会社タクマ 社外取締役（監査等委員） 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長
梶原ゆみ子	取締役	内閣府 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）議員（非常勤） 一般社団法人産業競争力懇談会 エグゼクティブアドバイザー
呂 旭 東	取締役 （監査等委員・常勤）	
姫岩 康雄	取締役 （監査等委員）	公認会計士 姫岩公認会計士事務所 所長 タカラバイオ株式会社 社外監査役 IDEC株式会社 社外取締役（監査等委員）
中川 裕	取締役 （監査等委員）	

- (注) 1. 取締役の清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の4氏並びに監査等委員である取締役の呂旭東、姫岩康雄及び中川 裕の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一、梶原ゆみ子及び姫岩康雄の5氏の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
2. 監査等委員である取締役の呂旭東氏は長年にわたり経理業務に携わっており、また、姫岩康雄氏は公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有し、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役の清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の4氏並びに監査等委員である取締役の姫岩康雄及び中川 裕の両氏を、東京証券取引所の定めにに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、監査等委員である取締役の呂旭東氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役のLimin Hu（胡立民）及びSteve Shyh Chen（陳士駿）の両氏は、2024年6月27日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
6. 当事業年度における社外取締役の主な活動状況は以下のとおりであります。

清田 瞭氏

同氏は、2024年6月27日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、証券会社や証券取引所などの代表取締役を歴任するなど証券業界の経営に携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、委員就任以降の当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

張慶瑞氏

同氏は、2024年6月27日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて発言を行っています。長年にわたり、国立大学台湾大学を中心に量子力学などの研究に従事するとともに、同大学の行政副校長等として管理運営を行ってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っています。

永塚誠一氏

同氏は、2024年6月27日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて発言を行っています。長年にわたり、政府内における多くの要職の歴任に加え、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部や独立行政法人国際協力機構で携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っています。

梶原ゆみ子氏

同氏は、2024年6月27日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて発言を行っています。長年にわたり、知的財産や人材開発、ダイバーシティ、サステナビリティなどの推進に携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、委員就任以降の当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っています。

呂旭東氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っています。長年にわたり、経理業務に携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っています。

姫岩康雄氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っています。長年にわたり、公認会計士としての業務に携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、委員就任中の当事業年度に開催された指名委員会2回、報酬委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っています。

中川 裕氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っています。長年にわたり、AV機器及び半導体等の事業に携わるとともに、企業経営にも携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名委員会3回、報酬委員会5回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しています。

7. 当社は、取締役の清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の4氏並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。
8. 当社は、取締役の呉柏勲、沖津雅浩、清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の6氏並びに監査等委員である取締役の呂旭東、姫岩康雄及び中川 裕の3氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定により、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を当社が補償する補償契約を締結しており、当該契約に基づく補償額は法令の定める範囲内であります。当社は、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役が、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は会社に損害を与える目的で職務を執行したことが判明した場合、補償を行わず、また、給付済の補償金の全部又は一部の返還を要求することができるものとしております。
9. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、私的な利益や便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為の場合は填補の対象外とするなど、当該保険契約で定めている免責事項があります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		金銭報酬	非金銭報酬等		
			ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	266	244	21	－	8
（うち社外取締役）	(42)	(42)	(－)	(－)	(6)
監査等委員である取締役 （すべて社外取締役）	83	64	－	18	3

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 金銭報酬は、月例の固定報酬と賞与であります。
4. 非金銭報酬等の総額は、ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。ストックオプションとしての新株予約権の内容は、「4. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。譲渡制限付株式報酬の内容は、譲渡、担保権の設定その他の処分を一定期間行うことができないものとされております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第130期定時株主総会において事業年度当たり5億円以内（うち社外取締役分1億円以内。ただし、賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当該金銭報酬枠とは別枠として譲渡制限付株式の金額とストックオプションとしての新株予約権の額を合算して事業年度当たり3億円以内（うち30百万円以内は社外取締役分。）、これにより発行する新株予約権の個数は事業年度当たり1,500個以内（新株予約権の目的たる当社普通株式の株数が15万株以内、ただし、当該株数と同一事業年度中に発行した譲渡制限付株式の株数とを合算して15万株以内。なお、うち150個又は1万5千株以内は社外取締役分。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役4名）です。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第127期定時株主総会において事業年度当たり1億円以内（賞与を含む。）、また、上記の金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として、事業年度当たり60百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は事業年度当たり3万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、会社業績や株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、金銭報酬として基本報酬と賞与、非金銭報酬等として株式報酬により構成する。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等も考慮のうえ決定する。

賞与は事業年度の会社業績やサステナビリティ評価等を反映した報酬として支給する。

なお、業務執行取締役においては管轄事業・組織の業績／評価等を反映する。

③非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型）又は新株予約権（ストックオプション）とする。

付与株式数は、株価と役位により定められた各取締役別の付与株数を基礎として、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、決定する。

割当は、原則として、株主総会終了後の取締役会において決定する。

④金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の役員報酬水準や従業員報酬とのバランス等も考慮しながら、報酬委員会において決定する（ただし、法令上、取締役会で決議が必要となる場合は取締役会で決議する）。

報酬等の種類毎の比率の目安は、金銭報酬と非金銭報酬の比率は5：3とする。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の金銭報酬の内容（取締役の個人別の基本報酬の額、業務執行取締役への賞与配分等）は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定する。非金銭報酬等の内容（取締役の個人別の付与数等）は、報酬委員会に諮問し、その答申に従って、取締役会の決議により決定する。

報酬委員会は、決議内容の透明性や客観性を確保するため、その構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとする。

■ サステナビリティ

(1) 経営理念とSDGs

1973年に明文化された当社の経営理念には「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」などの言葉で、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に相通じる考え方が盛り込まれております。

また、サステナビリティへの取り組みが事業機会の創出につながる重要な経営課題であるとの認識に立ち、2018年度からは事業を通じて、SDGs達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組んでおります。

当社はこの経営理念と基本戦略のもと、「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪としたサステナブル経営の推進により、SDGs達成へ貢献し、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい世界の実現を目指しております。



(2) 長期環境ビジョン

気候変動や資源枯渇など、地球規模の環境問題がさらに深刻さを増す中、当社は、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しております。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指して取り組んでおります。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	979,817	流 動 負 債	756,923
現 金 及 び 預 金	279,307	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	278,869
受取手形、売掛金及び契約資産	379,787	電 子 記 録 債 務	10,881
棚 卸 資 産	242,081	短 期 借 入 金	111,257
そ の 他	84,495	リ ー ス 債 務	3,691
貸 倒 引 当 金	△ 5,854	未 払 費 用	117,624
固 定 資 産	473,913	賞 与 引 当 金	19,481
有 形 固 定 資 産	201,899	製 品 保 証 引 当 金	13,096
建 物 及 び 構 築 物	590,183	販 売 促 進 引 当 金	2,560
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,002,312	事 業 構 造 改 革 引 当 金	14,802
工 具 、 器 具 及 び 備 品	136,473	そ の 他 の 引 当 金	8,631
土 地	57,760	そ の 他	176,026
建 設 仮 勘 定	3,463	固 定 負 債	529,097
そ の 他	50,110	長 期 借 入 金	406,400
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,638,404	繰 延 税 金 負 債	13,813
無 形 固 定 資 産	36,580	製 品 保 証 引 当 金	5,261
ソ フ ト ウ エ ア	17,801	事 業 構 造 改 革 引 当 金	3,758
の れ ん	7,264	そ の 他 の 引 当 金	2,689
そ の 他	11,514	退 職 給 付 に 係 る 負 債	45,604
投 資 そ の 他 の 資 産	235,433	そ の 他	51,570
投 資 有 価 証 券	185,710	負 債 合 計	1,286,021
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,729	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	18,496	株 主 資 本	86,511
そ の 他	28,398	資 本 金	5,000
貸 倒 引 当 金	△ 1,902	資 本 剰 余 金	148,983
資 産 合 計	1,453,730	利 益 剰 余 金	△ 54,082
		自 己 株 式	△ 13,389
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	66,855
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,818
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,437
		為 替 換 算 調 整 勘 定	46,571
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	902
		新 株 予 約 権	1,279
		非 支 配 株 主 持 分	13,062
		純 資 産 合 計	167,709
		負 債 純 資 産 合 計	1,453,730

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高 価		2,160,146
売 上 原 価		1,754,437
売 上 総 利 益		405,708
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		378,370
営 業 利 益		27,338
営 業 外 収 益		27,741
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,477	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	21,264	
営 業 外 費 用		37,426
支 払 利 息	10,296	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	27,130	
経 常 利 益		17,653
特 別 利 益		123,115
固 定 資 産 売 却 益	78,095	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28,254	
関 係 会 社 清 算 益	103	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	717	
持 分 変 動 利 益	4,529	
債 務 取 崩 益	4,474	
受 取 補 償 金	6,723	
新 株 予 約 権 戻 入 益	216	
特 別 損 失		87,131
固 定 資 産 除 売 却 損	1,652	
減 損 損 失	54,381	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,411	
事 業 構 造 改 革 費 用	29,686	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		53,637
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		15,376
法 人 税 等 調 整 額		2,493
当 期 純 利 益		35,766
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△ 328
親会社株主に帰属する当期純利益		36,095

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	399,417	電 子 記 録 債 務	605,675
受 取 手 形	93,986	買 掛 金	9,224
売 掛 金	231	短 期 借 入 金	154,342
リ ー ス 債 権	154,771	リ ー ス 債 務	117,745
製 品	2,365	未 払 金	115
仕 掛 品	30,451	未 払 費 用	33,602
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,090	未 払 法 人 税 等	57,566
前 渡 金	1,222	預 り 金	2,061
前 払 費 用	255	賞 与 引 当 金	122,044
関係会社短期貸付金	519	製 品 保 証 引 当 金	6,000
未 収 入 金	130,372	関係会社事業損失引当金	4,151
そ の 他	316,773	事 業 構 造 改 革 引 当 金	38,199
貸 倒 引 当 金	17,135	そ の 他 の 引 当 金	7,901
	△ 356,757	そ の 他	820
固 定 資 産			51,899
有 形 固 定 資 産	492,587	固 定 負 債	432,960
建 築 物	196,163	長 期 借 入 金	395,131
構 築 物	122,726	退 職 給 付 引 当 金	22,926
機 械 及 び 装 置	1,804	事 業 構 造 改 革 引 当 金	318
車 両 運 搬 具	530	リ ー ス 債 務	1,032
工 具 、 器 具 及 び 備 品	25	そ の 他	13,552
土 地	1,643		
リ ー ス 資 産	58,115	負 債 合 計	1,038,636
建 設 仮 勘 定	1,041	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	20,690	株 主 資 本	△ 166,910
工 業 所 有 権	4,624	資 本 金	5,000
施 設 利 用 権	10	資 本 剰 余 金	45,932
ソ フ ト ウ エ ア	16,055	資 本 準 備 金	1,250
投資その他の資産	275,733	そ の 他 資 本 剰 余 金	44,682
投 資 有 価 証 券	58,598	利 益 剰 余 金	△ 204,453
関係会社株式	147,048	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 204,453
関係会社出資金	66,335	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,119
関係会社長期貸付金	297	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 206,573
長期前払費用	2,147	自 己 株 式	△ 13,389
そ の 他	4,609	評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,998
貸 倒 引 当 金	△ 3,303	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,998
		新 株 予 約 権	1,279
資 産 合 計	892,004	純 資 産 合 計	△ 146,631
		負 債 純 資 産 合 計	892,004

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高 価		539,722
売 上 原 価		439,281
売 上 総 利 益		100,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		96,048
営 業 利 益		4,392
営 業 外 収 益		34,675
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,931	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	14,743	
営 業 外 費 用		37,348
支 払 利 息	10,790	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,848	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	21,710	
経 常 利 益		1,718
特 別 利 益		33,710
固 定 資 産 売 却 益	3,472	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28,254	
関 係 会 社 清 算 益	79	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,687	
新 株 予 約 権 戻 入 益	216	
特 別 損 失		55,844
固 定 資 産 除 売 却 損	3,565	
減 損 損 失	10,410	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	38	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	304	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,557	
事 業 構 造 改 革 費 用	5,868	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,100	
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 20,415
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		16,305
法 人 税 等 調 整 額		1
当 期 純 損 失 (△)		△ 36,722

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会場までのバスのご案内

1. 株主様専用バスをご利用

南海本線 堺駅 ⇄ 会場

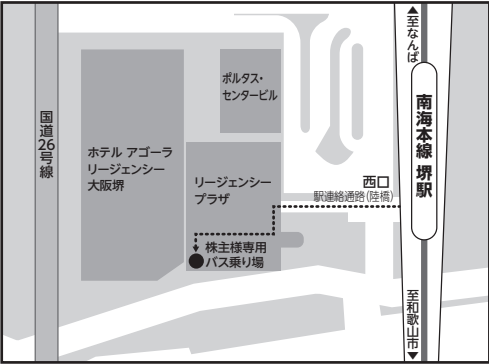
- 南海本線堺駅の西口から、株主様専用バスをご用意しております。会場まで直行いたしますので、どうぞご利用ください。なお、お帰りの際も、会場から南海本線堺駅まで、株主様専用バスを運行いたします。
- 車椅子でお越しの株主様は、専用バス乗り場から会場まで福祉車両での送迎が可能です。ご希望の株主様は、事前に当社財務部 証券財務グループ（株主総会事務局）までご連絡願います（072-282-1221（大代表））。

運行時間及び所要時間

運行時間	午前8時40分～午前10時40分 (5分～10分間隔)
所要時間	約20分

バス乗り場ご案内図

南海本線堺駅 西口より駅連絡通路（陸橋）で
ホテル アゴーラリージェンシー大阪堺 2階入口前に直結

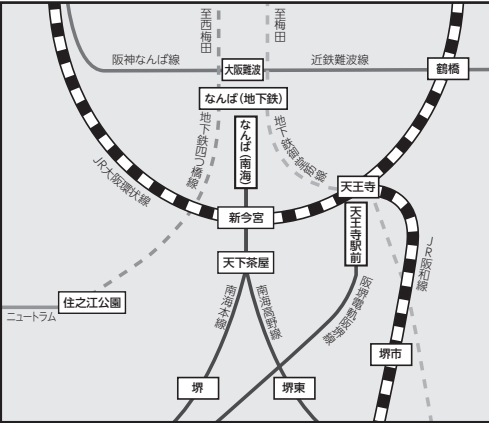


2. 公共交通機関をご利用

南海バスの以下の各乗り場より、匠町行き又は海浜匠町行き（急行除く）に乗りし、「匠町」で下車してください。
(注) 海浜匠町行きの「急行」にはご乗車にならないでください。
「匠町」には停まりません。

- 地下鉄四つ橋線 住之江公園駅 3番出口
「住之江公園駅前」乗り場
- 南海本線 堺駅 「堺駅西口」乗り場
- 南海高野線 堺東駅 「堺東駅前」乗り場
- JR阪和線 堺市駅 「阪和堺市駅前」乗り場

※当日、「匠町」から会場までのシャトルバスを随時運行いたします。



- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 交通事情（株主様専用バスに関するものを含みます。）に伴う会場への到着遅延により、株主総会の開会に間に合わない場合であっても、当社は責任を負いかねます。ご理解ください。
- 会場及び周辺には駐車場はございません。お車でのご来場は固くお断りいたします。
- 当日会場にて体調不良を感じた株主様は当社スタッフにお申し出ください。また、体調がすぐれないようにお見受けされる方で、発熱等の症状がある場合はご退場いただきます。あらかじめご了承ください。